



道農連 月間活動トピックス(2014年1月) 12号

HP <http://www1.ocn.ne.jp/~donouren/> ☎011-241-5416

1. 第41回定期総会の提出議案を第7回執行委員会で決定

道農連は24日、第7回執行委員会を開き、第41回定期総会に提案する2014年度運動方針案等を決定した。運動方針では、「食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、農村社会の存続と環境の保全、農民の社会的・経済的地位の向上を期する」ことを運動の基本理念とした。そして、具体的な運動の3大目標を 貿易・経済連携ルールの確立の闘い、「真の農政改革」を目指す闘い、

国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い、とした。2014年度の重点課題と対策では TPP断固阻止運動、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に向けた法制化、農林水産業・地域の活力創造プラン及び次期「食料・農業・農村基本計画」の策定の3項目を掲げた。

また、「家族農業を潰すTPP交渉即時脱退、2014『国際家族農業年』を踏まえた『真の農政改革』実現を求める特別決議」を執行部提案として総会に提出することを決定した。

道農連ホームページに2014年度運動方針案及び決議文等を掲載しています

2. 日本型直接支払や経営所得安定対策等中央行動を実施

道農連は29～30日、石川純雄副委員長を団長に各地区代表10名で日本型直接支払制度及び経営所得安定対策等中央行動を実施し、農林水産省担当局などへ要請した。上京団は、拙速な農政見直しで生産現場などに混乱と不安を招いているとして、農業者の声を十分に聞いて施策に反映することを求めた。

主な提言事項は、日本型直接支払(多面的機能支払)制度については、全国全ての地域において最大限に制度を活用できる仕組みとすること。新たな経営所得安定対策については、本道など主業的な農家が将来にわたり安定的に営農が続けられるよう施策の拡充・強化すること。我が国の水田農業の持続的発展を期すため、米の適切な国境措置の堅持、国による適切な需給調整の実施、水田農家の所得確保など十分配慮するなどとした。

3. 農政見直しに関する北海道ブロック説明会に参加

農水省主催による「今般の施策の見直しに関する北海道ブロック説明会」が1月16日に札幌で開催され、道農連他各地区農連の代表者らが参加した。農水省からは、26年度から新たに実施される 農地中間管理機構の創設 経営所得安定対策の見直し 水田フル活用と米政策の見直し 日本型直接支払制度の創設の4つの改革について概要の説明が行われた。なお、説明会は、1月22日～2月6日にかけて道内6ヶ所(北見、旭川、北斗、帯広、札幌、苫小牧)で行われている。

詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(011-241-5416)まで